

本稿の執筆依頼を受けた8月上旬、筆者は定期試験の採点の真つただ中であつた。教員にとって試験の採点は、講義の習熟度を測り学生を評価するものであるが、それ以上に、教員自身が評価される機会

ともなる（大学が実施する授業評価アンケートなどよりも、ストリートに結果が返ってくる）。採点時に、学生の答案を読むことにより、学期中の講義を振り返り、不十分であつた点について反省することができる。そこで、授業運営におけるスタンスがどのように変化したかについて、定期試験の採点実感を契機に述べてみたい。筆者の担当科目は「刑事訴訟法1・2」、「刑事政策」および1～4年生の演習科目であるが、今回は「刑事訴訟法1・2」に焦点を当てて、話を進めたい。当該講義は3・4年生が対象の専門科目であり、パワーポイントおよびレジュメを使用し、主に空欄補充の形式で実施している。基礎的な知識を説明することはもちろん、各回の講義では具体的な事例を示した上で、いかなる法的問題が存在し、それに対してどのような解決策を導くべき

## 私の授業実践 教育現場の最前線から

### 「丸暗記型」から

### 「思考過程解明型」へ

笹山 文徳 ● 名古屋学院大学法学部専任講師

か理解させることを心掛けてきた。机上の空論や抽象的な議論を避けるためである。その際、いくつかの帰結がある問題であつても妥当と思われる一つの結論を示し、そこに至る思考過程を解明するよう

な講義を行ってきたつもりであつた。

学期末試験は、正誤問題・空所補充問題や語句説明問題などの暗記問題、講義で扱った事例問題をベースとした論述問題を出題している。採点の実感として、暗記問題は講義の習熟度や勉強量によって、得点に大きく差が付いた。しかし、論述問題については、一部、優秀な答案がみられたものの、そのほかは不十分な答案が多く、大きな差が付かなかつた。特に、暗記問題がよくできた学生でも論述問題の出来が芳しくないことは、筆者にとつて大きなショックであつた。

学生の論述問題に対する解答（誤答例）には、次の2点の傾向が挙げられる。第一に、論述問題（例えば、ある捜査手法の適否について問う問題）についても「丸暗記型」の勉強方法をとる傾向がある。そのため、問題に

記載された事実を単に羅列し、そこから適法・違法である」と導く。結果のみ記載。答案となる。問題に記載された事実をどのように分析・評価したのかを明確にしないまま、暗記してきた結論のみを記述する点で不十分である。また、その結果に至る思考過程を説明しようと試みてはいるものの、自分自身で考えずに正答例の暗記に終始しているためか、論理順序がバラバラになっていたり、論理飛躍している答案も多い。

第二に、前述の点にも起因するが、「目的（結果）が手段を正当化する」というような思考をたどる傾向がある。目的が正当なものであれば、理由を深く考えることなく、手段も適法であると述べる。結果よければ全てよし。答案である。例えば、捜査手法の適法性を十分に検討せず、捜査の結果として犯罪に関する証拠収集ができたのであれば、直ちに適法とするものがある。達成すべき目的と、そのための手段により失われる権利などとのバランスを図ることが重要であろう。

このような答案を目の当たりにし、特に事例問題の解説に改善の必要性を感じた。そこで、代表的な見解を一つ説明するのではなく、複数の見解を取り挙げるように改善した。従来、一つの見解を説明することによって分

かりやすさを重視したつもりであったが、そのみが正答であるという誤った理解を促していた可能性がある。帰結の異なる見解を複数説明することにより、導かれた結果が異なっても、その思考過程に矛盾がなければ、どちらも正答と認められることを理解させるためである。

法律学の面白さは、「二つの答えがあるわけではなく、正解がない学問である」という点にある。ただし、それと同時に、「正解がないから何を書いても正しいというわけではなく、理論的な思考過程をたどる必要があることを強調するように心掛けている。

なお、本学では、学生と教員とのコミュニケーションをサポートする教育支援システム・CCS（キャンパス・コミュニケーション・サービス）を利用して、リアルタイムで学生の意見を集めることが可能である。いまどのような見解を支持する学生が多いかなどを把握した上で、問題を提起するなどして、正答までの筋道を明らかにするサポートをしていく上で有益である。こうした機能も活用しながら、「丸暗記」させるのではなく、「思考過程を説明すること」の重要性を伝えられるよう、今後も教育に励みたい。

# 大学による地域貢献を目指して

鈴木 眞理 ● 青山学院大学コミュニケーション人文学部長

## 1 地域貢献の流れの中で

大学、特に国公立大学による地域社会への貢献が問われて久しい。そのような流れの中で、首都圏の私立大学である青山学院大学が「コミュニケーション人文学部」を設置したことには、意外の感を抱く向きも多いらしい。しかし、設置に関わった者にとっては、ごく自然なことなのである。

学校法人青山学院のスクールモットーは、「地の塩、世の光」である。新約聖書（マタイによる福音書）の言葉であり、かけがえのない一人一人が、他の人びとのためにも奉仕して生きるべきであることを示している」と理解できる。社会貢献に関する発想は、青山学院大学の存在意義そのものに深く関係しているのである。

青山学院大学には、国際政治経済学部（1982年）や地球社会共生学部（2015年）が設置されており、国際的な社会貢献は常に意識されてきた。遅ればせながら、ボランティアセンターも設置され活動してきた。

この流れの中で、コミュニケーション人文学部は、スクールモットーを体現する学部、現存する11番目の学部として、神奈川県相模原市中央区淵野辺（相模原キャンパス）に、2019年4月に設置されたのである。

国内的な社会貢献・地域貢献を強く意識した学部として、これまでの青山学院大学のイメージとはやや異なることも十分承知した上での設置である。設置の過程で、国際性を「売り」にしてきたイメージとは異なるという議論もあることはあった。しかし、地域を重視することは、国内的にであれ国際的にであれ、人間

生活の基盤を重視することであり、決してこれまでの青山学院大学のイメージを損なう発想ではなく、スクー尔蒙トローに沿うものであるという理解を得られ、この学部を設置に至っている。

相模原キャンパスには、地球社会共生学部とコミュニティ人間科学部が揃い、国際的・国内的な社会貢献・地域貢献を担う学生が輩出する条件が整い、新たな動きが始まるところである。

## 2 コミュニティ人間科学部の構成

コミュニティ人間科学部は1学科からなり、入学定員は240名。設置初年度の専任教員は18名（特任2名・助手2名を含む）、完成年度には42名になる。

基礎的な学問領域は、教育学と社会学である。学校教育を対象とする教育学が中心ではなく、社会教育や生涯学習の支援を強く意識しており、社会学も教育社会学や地域社会学の領域を基盤にしている。

教員養成には関わらず、地域で活動できる人間を育成しようとしていることも特徴といえる。この間、学校と地域の連携・協働ということが文部科学省の施策の方向として強調され、さまざまな制度的整備が進め

られているが、連携・協働の相手先となる地域の担い手については、さほど関心を持たれていない。コミュニティ人間科学部は、地域の側で学校と協働する人間の育成を行うことを意識している。「教員の養成」「教員の地域理解と地域住民の教育」「学校理解」がバランス良く存在してこそ、学校と地域の連携・協働が成り立つという認識を前提にしている。教職課程を持たなくても、十分に教育に関わっている学部なのである。

（なお、社会教育主事・司書・学芸員・社会調査士の資格を取得できるようにしている。）

学生募集に際しては、教育の特色として、「地域活動の基礎的な理解を深める」「地域の活動を体験する」「地域づくりの基礎を学ぶ」「能動的な学習や研究の姿勢を身につける」「専門的な資格につなげる」を挙げ、育成する人間像として、「地域活動を推進できる人（職場、地域の両方で活動でき、自発的、自律的に動く）」「地域を活性化できる人（多様な人々、諸機関と連動しながら活動）」「地域文化を継承できる人（地域文化を育み、有用な資源として活用・継承）」「学び続けることのできる人（変化する社会や状況に常に柔軟に対応）」を示している。

### 3 コミュニティ人間科学部のカリキュラム

コミュニティ人間科学部では、学部基礎科目(必修科目)として「地域学習社会論」「コミュニティ創造論」「地域行政原論」「コミュニティ社会学原論」が1年次に配置されている。また、科目群として、「子ども・若者活動支援プログラム」「女性活動支援プログラム」「コミュニティ活動支援プログラム」「コミュニティ資源継承プログラム」「コミュニティ創生計画プログラム」の五つのプログラムが設定されている。学生は、それらのプログラムの科目を、強弱をつけながらも総体的に履修することになり、人間形成に関わる教育学と、地域社会を理解するための社会学に関連する科目が設置されている。これらの科目群は、1年次から選択して履修できるように設定されており、4年間を有効に使えるよう工夫したところである。

1年次には「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」、2年次には「応用演習Ⅰ」「応用演習Ⅱ」という学生20名による演習が設定され、大学の学習・研究に対応できる研究方法の体得に留意した入門ゼミが必修として課せられる。3年次では学生10名ごとに教員の専門性を生かし

た「専門演習」が、4年次になるとやはり10名による「卒業研究」が課せられる。これらは必修であり、徹底した少人数教育を志向し、学生と教員の距離を近くして密度の濃い学習・研究の推進が目指されている。多数の教員が分担して教育に当たりますが、水準の確保と教員の専門性・個性のバランスをどうとるかが課題でもある。

なお、地域社会理解のための、文献資料などの調査方法、量的調査や質的調査に関する基礎理解の科目(「地域社会調査法入門(基礎調査)」「地域社会調査法入門(統計調査)」「地域社会調査法入門(質的調査)」)も、1年次から3年次にわたって必修科目として設置されている。学生が自分でデータを収集し分析する手法を修得し、正確かつ多面的な地域理解を可能にするための科目であり、単に行動することを推奨しているのではなく、知識や思考に裏打ちされた行動を想定していることが理解されるであろう。

コミュニティ人間科学部のカリキュラムの大きな特徴として、「地域実習」という科目の存在が挙げられる。この科目は2年次の「地域実習Ⅰ」、3年次の「地域実習Ⅱ」によって構成されており、北海道から沖縄

まで、協力を得られた全国いずれかの地域で、自治体・施設・企業・NPOなどの諸団体の活動を体験する実習である。「地域実習1」で実習先の社会状況・問題状況について事前学習をし、学生それぞれが問題意識を明確にした上で、「地域実習2」によって現地での活動に触れることを想定している。単に地域で「活動する」のではなく、対象とする地域について事前に学習し、活動後には、「専門演習」や「卒業研究」で理解を深めることも可能にしている。

「地域実習1」は学生24名に教員1人、「地域実習2」は学生8名に教員が1人付くという濃密な実習である。サービスマーケティングが喧伝けんてんされるが、学部全体としてサービスマーケティングに取り組んでいるということになる。なお、関連して、コミュニティ人間科学部の構想が発表されて以来、地元相模原市をはじめ、全国各地の自治体・NPOなどから協力や連携に関する問い合わせや連絡をいただいている。コミュニティ人間科学部の試みが、社会的要請に合致するものであることが示されていると考えられる。

#### 4 目指すはコミュニティの創造

コミュニティ人間科学部が目指すのは、コミュニティの創造である。地域社会を、自律的な行動ができる人びとによって構成される「コミュニティ」にしていこうこと、そのために人びとを支援すること、学生自らがそのような人間になっていくことを目指してこの学部は運営されている。

学生の進路としては、地方公務員などとして地域づくりに貢献する道、地域に関係する金融・報道・観光・小売業などで活躍する道、団体職員・NPOなどの職員として、司書・学芸員としてなど、多様な道が想定され、各種企業の地域貢献・社会貢献部署からも注目されることを期待している。完成年度以降、私どもの構想と教育活動の成果が問われる。

設置後1年も経過していない時点で大きなことは語れないが、地道な活動が社会的に認知され、全国各地で「コミュニティ」の創造に寄与できれば幸いである。「いい学生」が集まって、当然のことではあるが、教員が学部の理念を生かした教育研究活動を充実させていくことが何よりも必要であろう。